# 令和4年度 施設管理運営事業評価票

#### 1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市立地域利用施設 美座会館					
所在地	宝塚市美座2丁目10番1号					
指定管理 団体名	美座会館管理運営委員会	指定期間	開始日	令和3年4月1日		
者 所在地	宝塚市美座2丁目14番13号	相止期间	終了日	令和8年3月31日		
選定方法	非公募	評価実施年		指定期間5年のうち1年目		
施設設置目的	地域社会における市民相互の交流及び相互扶助並びに市民の主体的な学習活動等を促進し、連帯感のある新しいコミュニティづくりに資するため。					
主な実施事業	会館管理運営事業					

#### 2 利用状況(目標と実績)

_=										
		単位	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	八木旧标	平位	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
а	利用回数	□		1322		1400		1052		961
b	稼働率	%		24.5		27.3		23.5		18.7
С										
d										
е										

### 3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

	117	<u>ロ・エル・</u>	231-70 70	フーローハス	C 1/1/10			\ <del>+</del>   <del>-</del>     1   1   1
		区	分		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算
収	入計			Α	2,383	2,541	2,216	2,567
	指定管	<b></b> 雪理料			236	297	588	278
	利用料	料収入		С	1,954	2,014	1,605	1,859
	自主	事業収入			162	197	0	0
	その他	也			31	33	23	430
支	出計			В	3,021	2,649	2,070	2,306
	指定等	事業費			3,021	2,649	2,070	2,306
	内	」、人件費	Ì	D	225	395	415	493
	内	]、再委託	E料	Е	319	269	108	294
	自主	事業費			0	0	0	0
事	業収支			A-B	(638)	(108)	146	261
利	用料金	比率		C/A	82.0 %	79.3 %	72.4 %	72.4 %
人件費率 D/B		D/B	7.4 %	14.9 %	20.0 %	21.4 %		
再委託費比率 E/B		10.6 %	10.2 %	5.2 %	12.7 %			

- 「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年4月25日から5月11日までの17日間は臨時休館を行い、令和3 年5月12日から7月11日までは20時まで、7月12日から7月31日までは20時30分まで、8月5日から9月30日までは20時 まで、10月1日から10月21日までは21時までの開館時間短縮を行った。 令和3年度 指定管理料のうち、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館による損失補填額は37,174円

注)自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

		在/自己計圖相及1	3.连有 以各种侧**		
評価項目		評価基準		自己   評価	所管 評価
① サービスの履行 の確認	法例に基づいた点検、報告の実施 日常業務、緊急・災害時の市への いての評価を行う。			А	A
② サービスの質の 評価	事故防止、安全確保、環境への関切な対応等、利用者に提供するサ			Α	Α
③ サービスの安定 性の評価	専用の口座、帳簿等を備え、収支 なされているか評価を行う。	を計画に沿って適切に経	理、予算決算処理が	Α	Α
指定管理者所見(成果、課題等)	会館耐震工事のため、会館内のを毎日、テーブル、ドアノブ、便器のプ椅子とテーブルの修理をしていま	消毒、除菌をしています			のパイ
施設所管課所見(成果、課題等)	指定管理者において、会館内の見だくとともに、登録団体による除草、いただきました。 また、コロナ禍において毎日、会館新型コロナウイルス感染症の感染 今後ともきめ細やかな管理運営を	、清掃作業や庭園の花の 館内のテーブル、ドアノブ 予防を徹底していただい	を植え替え等、環境美 、便器等の消毒、除す たと考えます。	化にも	努めて
前年評価	А	総合評価	А		

## ※評価区分

マロナ	心心力				
	评価基準:	Α	(優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
ı		В	(良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
L.		С	(要改善)	=	協定書、仕様書等に定める要求水準を満足していない。
í	総合評価:	Α	(優良)	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
ı		В	(良好)	=	優良、要改善以外の評価
l.		С	(要改善)	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。